山陽小野田市議会

議長　高松秀樹　様

２０２６年１０月１４日

山陽小野田市日本共産党市議会議員団

団長　中島好人

議員　山田伸幸

６月２２日提出の公開質問状への回答要請と新たな公開質問について

今年６月２２日、高松議長及び伊場議運委員長に対して提出した公開質問状に関してすでに４カ月が経過しようとしています。党議員団からの回答要請に対して高松議長は「議会運営委員会に諮っている」と答えていますが、議会運営委員会ではその後、何の審査も行われていないようにみえます。いったいどうした事なのでしょうか？

正規の議会内会派からの、それも市議会の運営に関する法的な根拠を示すように求めた公開質問状であり、伊場委員長にも同様の公開質問状を提出しています。

高松議長は回答を議会運営委員会任せにするのではなく、高松議長自身に公開質問状の回答に関して重大な説明責任が求められているのではありませんか。

またこの９月議会においても決算議会であるにも関わらず、初日に行われた本会議質疑に関して事前通告制の下で「総括的、大綱的でなければならない」との議会運営委員会の決定を根拠に質疑却下を高松議長が行い、結局、本会議場で挙手をして質疑を求めた１名しか許さない異例な対応を行いました。これは高松議長による議員の審議権を侵害する重大な職権乱用といえるものではありませんか。

以下、新たな公開質問にお答えください。

記

１、山陽小野田市議会では「委員会中心主義」が声高に強調されます。しかし地方自治法では本会議に対しての予備審査機関としての委員会の位置づけでしかありません。

特に３つの常任委員会に議案が付託されるなかで、他の委員会にかかる議案の質疑は本会議でしかできないのに「総括的、大綱的」などと質疑内容に厳しい制限を加えてしまうと殆どの議員は質疑を躊躇してしまい、逆に議員の審議権の侵害になりかねないだけでなく、本会議の形骸化に拍車をかける結果になるのではありませんか。

以上